

入札要領

1. 業務名 泉南市役所空調設備賃貸借
1. 履行場所 泉南市役所（本館）
1. 入札執行日 令和5年3月24日（金）午後3時30分
1. 入札執行場所 泉南市役所 本庁2階 2A会議室
1. 入札資格者 一般競争入札参加資格審査を通過したもの。
1. 入札保証金 免除（泉南市財務規則第111条第3号による。）
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
1. 入札方法
- 入札心得
イ. 入札参加者は泉南市財務規則・設計図書及び入札要領等を承諾し、現場状況を熟観のうえ入札に参加するとともに担当職員の指示により入札するものとする。
- ロ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印（入札参加資格申請書に基づく使用印届出印）のうえ入札するものとする。
その際、金抜き設計書が配布されている場合は第1回目の入札金額と金抜き設計書に記載する参考見積りの金額は一致させること。なお、金抜き設計書が配布されていない場合はその限りではない。
- ハ. 代理人であるときは、代理人であることを証する代表者の委任状を提出すること。
- 二. 代理人として入札を行わせるときは、入札書に委任者の住所氏名及び代理人名を併記し、入札するものとする。
- ホ. 投函した入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
- ヘ. 入札执行人は1人とする。
- 入札書金額記載心得
落札者決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札書は当日配布します。
- 入札回数 3回
- 開札 入札終了後、ただちに当該入札室において、立会を希望する入札者を立会わせて行う。
1. 公正な入札の確保
イ. 入札参加者は、入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）、刑法（明治40年法律第45号）その他関係法令に抵触する行為を行ってはならない。

| | |
|-----------|---|
| | <p>□. 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。</p> <p>ハ. 入札参加者は、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格又は参考見積書の内容を意図的に開示してはならない。</p> |
| 1. 再度の入札 | <p>開札した場合において予定価格の制限の範囲内の入札者がいないとき（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札者がいないとき。）は、ただちに再入札を行うことがある。再入札を行う時は、入札無効に記載するイ、ハ、ホ、ヘ、ト、チに該当する者又は最低制限価格未満の入札をした者は再入札に参加することができない。</p> |
| 1. 落札者の決定 | <p>予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格を設けている場合にあっては、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>ただし、最低制限価格を設けていない場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>前項資格者が2人以上に涉るときは、当事者抽選により決定する。この場合において当該入札者はくじを辞退することができない。</p> |
| 1. 最低制限価格 | 無 |
| 1. 入札無効 | <p>イ. 参加資格のない者のした入札書。</p> <p>ロ. 入札者の記名押印がない入札書。</p> <p>ハ. 入札者が連合した入札書。</p> <p>二. 金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。</p> <p>ホ. 同一事項に対して2以上の入札をした入札書。</p> <p>ヘ. 入札者または代理人が他の入札代理人を兼ねてした入札書。</p> <p>ト. 第1回目の入札書に記載した入札金額に対応する内訳書の提出がない者の入札書。（提出を要しないものは除く）</p> <p>チ. 上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。</p> |
| 1. 入札の辞退 | <p>入札に参加する者は、入札の終了までいつでも入札を辞退することができるものとする。この場合、入札前にあっては、入札辞退届を提出するものとし、入札中にあっては、入札辞退の旨を入札書に記載し、入札箱に投函するものとする。</p> <p>入札を辞退した者は、これを理由として、以後不利益な取り扱いを受けるものではない。</p> |
| 1. 指名の取消し | <p>入札参加を指名された者が入札までの間に、次のいずれかに該当する事由が生じた場合は、既に行つた指名を取り消すことができるものとする。</p> <p>(1) 泉南市建設工事等指名停止要綱の規定に該当することが明らかになった場合。</p> <p>(2) 泉南市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の規定に該当することが明らかになった場合。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| | (3) 入札参加申請者が、手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であること判断される場合。 |
| 1. 入札の中止等 | 入札執行場所において、入札に参加する者が2者に満たないときは、当該入札を中止する。 天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期または中止することがある。 |
| 1. 失 格 | 最低制限価格を設けた場合にあっては、入札価格が最低制限価格に満たない者は失格とする。 |
| 1. 不 調 | 落札該当者がない場合は不調とする。 |
| 1. 契 約 の 締 結 期 限 | 令和5年3月31日（泉南市財務規則第117条第2項による。）もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。 |
| 1. 業 務 金 額 支 払 方 法 | 毎月1日から月末までの実績による翌月払いとする。 |
| 1. 契 約 保 証 金 | 落札者は本市と契約を締結するまでに次のいずれかに掲げる保証を速やかに付さなければならない。 (1) 契約保証金（現金）の納付 (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社等の保証 (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券(履行ボット)による保証 (4) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を填補する履行保証保険契約の締結 (5) 過去2年間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行した実績を記載した契約保証金免除申請書の提出 上記の保証に係る契約保証金の額、保証金額及び保険金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。 上記保証金は契約の履行を確認した後に還付します。但し、利子は付しません。 |
| 1. 契 約 不 適 合 責 任 期 間 | 契約書による |
| 1. 不正な行為等 に 係 る 損 害 賠 償 の 予 約 | 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、請負代金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。（契約書に規定） |
| 1. 適 用 法 令 | 地方自治法、泉南市財務規則他関係法令。 |
| 1. 提 出 書 類 | <input type="radio"/> 入札要領 <input type="radio"/> 入札要項 |

上記条項並びに現場状況を熟覧のうえ、入札に参加することを証するため記名押印いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者名

使用印
